

検討の方向性

港湾地域における高潮対策の基本的考え方

○ 下に示す高潮の基本的な考え方に基づき、各主体(国、港湾管理者・海岸管理者、民間企業、住民)ごと及び高潮の規模ごとに対応策をとりまとめる。

- ① 堤外地は、高潮による海水の浸入とともに、海に近いこと、暴風、高波浪の影響を受けやすい事を前提とし、人的被害の軽減を最優先事項としてソフト対策を中心とした検討を行う。
- ② 対策の検討に当たっては、移動可能な資産と移動不可能な資産に分けて対策を検討するとともに、周辺等に被害が拡大しないような対策(固定や漂流対策等)について検討を行う。
- ③ 一方、堤内地の高潮対策の検討に当たっては、それを防護する海岸保全施設(水門・陸閘等を含む)が適切に整備され維持管理運用されることが必須である。このため、防護水準以下の高潮については、人的・物的被害をなくすことを目指したハード・ソフト対策(海岸保全施設等の適切な整備及び維持管理運用等)を、防護水準を越える高潮については、人的被害の軽減を最優先事項としてソフト対策(早期避難等)を中心とした検討を行う。その際、港湾地域においては、堤内地といえども、内陸の地域と比べて高潮、高波、暴風の影響をより大きく受けやすいこと、また、港湾背後に広大なゼロメートル地帯が存在している場合があることに留意する。

○ 高潮対策の検討に当たっては、以下の3種類の規模の高潮ごとに検討を行う。

規模	防護目標	参考:想定する台風の規模	気象庁の発表する警報等※3
中・小規模 高潮の 可能性	防護ラインより海側 で被害が生じる 規模の高潮	—	高潮注意報 または 高潮警報
大規模 高潮の 可能性	海岸保全施設の設計 に用いる規模の高潮 又は地域特性を考慮 したより低い(安全側 の)高潮	○三大湾の海岸保全施設の設計対象 中心気圧:930hPa (伊勢湾台風級)※1 最大旋衡風速半径:75km (伊勢湾台風級)※1 移動速度:73km/h (伊勢湾台風級)※1 ○過去、高潮災害を引き起こした台風の例 中心気圧:930~990hPa 最大旋衡風速半径:75km~ 移動速度:40~73km/h	高潮警報 または 高潮特別警報
最大規模 高潮の 可能性	想定する最大規模の 高潮	中心気圧:910hPa (室戸台風級)※2 最大旋衡風速半径:75km (伊勢湾台風級)※2 移動速度:73km/h (伊勢湾台風級)※2	高潮特別警報

※1 東京湾、三河湾・伊勢湾、大阪湾沿岸海岸保全基本計画による。

※2 「高潮浸水想定区域図作成の手引き」(海岸4省庁、水管理・国土保全局 H27. 7)の考え方による。

※3 高潮の規模に応じて発表が想定される高潮特別警報・警報・注意報のうち、最もレベルの高いもの。

対策をとりまとめる際のイメージ

◎主体【例えば「港湾管理者・海岸管理者」】の対応(台風規模【例えば「最大規模高潮」】の場合)

【事前準備・対応】

【高潮発生まで取るべき対応】

フェーズ	気象庁の情報	人的被害及び動かせる資産	動かすことが困難であるがある程度対応が可能な資産	動かすことが困難な資産
台風最接近の1~2日前				
台風最接近の1日前				
台風最接近の半日前	強風注意報		高潮注意報	
台風最接近の6時間前				
台風最接近の数時間前	暴風警報又は暴風特別警報		高潮警報又は高潮特別警報	
高潮発生時				

1. 想定されるリスクの洗い出し(資料-2 P6)
2. 想定されるリスクに対する検討の方向性
(資料-6)
3. その他(次回三大湾WGで特に議論
いただきたい内容など)